

マイナンバーカード平日夜間窓口を開設します！

マイナンバーカードの申請サポートや交付手続きのため、右記の日程で平日夜間窓口を開設します。

マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限は令和5年2月末までです。

平日の日中に役場で手続きを行うことが難しいかたは、この機会にぜひご利用ください。

対象手続き

■マイナンバーカードの申請サポート

マイナンバーカード交付申請書の発行や、交付申請書の書き方をサポートします。

【必要なもの】

・ 顔写真1枚（縦4.5cm×横3.5cm）
※郵送で申請をするかたのみ

■マイナポイントの申込みサポート

マイナンバーカードが交付されたかたを対象に、マイナポイント申込みサポートを行います。

【必要なもの】

・ マイナンバーカード
・ 暗証番号がわかるもの（4桁の数字）
・ 通帳またはキャッシュカード（公金受取口座の登録をされるかたのみ）
・ マイナポイントを付与する先のキャッシュレス決済カード

- ・ 開設日： 2月7日（火）、14日（火）
21日（火）、28日（火）
- ・ 時 間： 17：30～19：30まで
- ・ 場 所： 役場1F 税務町民課戸籍係窓口

■マイナンバーカードの交付

マイナンバーカード交付通知書（はがき）が届いたかたを対象に、マイナンバーカードを交付します。

【必要なもの】

・ マイナンバーカード交付通知書（はがき）
・ 通知カード（お持ちのかたのみ）
・ 本人確認書類
（「運転免許証」や「パスポート」などの顔写真付き1点か、氏名＋住所、氏名＋生年月日がわかる「健康保険証」や「年金手帳」など2点）

マイナポイント第2弾 最大20,000円分もらえる！

選択した決済サービスの利用・チャージ金額に応じて 最大5,000円分

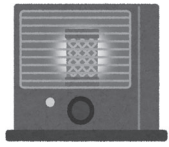
健康保険証としての利用申込み 7,500円分

公金受取口座の登録完了 7,500円分

ポイント申込み受付終了日は決済サービスによって異なる場合がありますのでご注意ください

マイナンバーカードの取得はお早めに！カード申請は2月末まで！

●問い合わせ／税務町民課戸籍係（TEL 36-2112）



●問い合わせ／
日高東部消防組合様似支署
（TEL 36・2028）

冬は火災が増加する季節です。特にこの時期は、暖房器具など火を使う機会が増え、空気が乾燥しているため火災の危険が高くなります。

今一度、暖房器具などの点検と火の元を確認し、火災を防ぎましょう。

全国的に火災件数が増えています

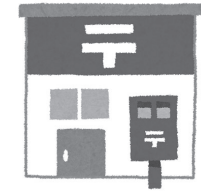
●問い合わせ／
税務町民課社会係
（TEL 36・2112）

◆期間 2月20日（月）まで
◆署名コーナー
役場税務町民課窓口

北海道では、2月を「北方領土の日特別啓発期間」として重点的に返還要求運動を実施し、啓発活動を行っています。

また、北方領土返還署名キャンペーンも実施していますので、皆さんのご協力をお願いします。

「北方領土の日 特別啓発期間」について



●問い合わせ／税務町民課戸籍係（TEL 36・2112）

◆期間：1月10日（火）から3月31日（金）まで

◆場所：様似・様似本町・鵜苫・幌満郵便局

◆時間：各郵便局の窓口営業時間内

※マイナンバーカード交付申請書をお持ちのかたはご持参ください。

町内4か所の郵便局窓口にてマイナンバーカードの申請サポートを実施しています。

マイナンバーカード用の顔写真撮影も無料で行っていますので、マイナンバーカードの申請がお済みでないかたは、ぜひご利用ください。

税務町民課戸籍係

郵便局でマイナンバーカードの申請ができます

国民年金

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の電子送付サービスを開始しました

e-Taxでの確定申告等が簡単に利用できるように、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の電子データを、マイナポータル「お知らせ」で受け取れる電子送付サービスを開始しました。

令和5年1月からは、受け取った電子データを国税庁の提供するe-Tax等に取り込むことができ、簡単に確定申告や年末調整ができるようになりました。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご確認ください。

日本年金機構

●問い合わせ／苫小牧年金事務所（TEL 0144-36-6135）または税務町民課国民年金係（TEL 36-2112）

マチイロ

「マチイロ」は、株式会社ジチタイワークスが運営する全国自治体の広報誌、HPの情報などを読めるスマホ用アプリです。無料でご利用になれます。アプリをダウンロードの上、ぜひご利用ください。

各自治体の広報誌を配信する「マチイロ」で、広報さまに手軽に見られます！

アプリのダウンロードをしてご利用ください

iOSのかたはこちら

Androidのかたはこちら

プッシュ通知で発行をお知らせ

サイバーセキュリティに関するお知らせ

#サイバーセキュリティは全員参加

サイバー犯罪の被害に遭わないようにするため、次の対策を実施しましょう。

・IDやパスワードは、自分自身でしっかり管理する

・パソコンやスマートフォンには、ウイルス対策ソフトをインストールする

・パソコンのOSやウイルス対策ソフトは常に最新の状態にしておく

・身に覚えのないメール等の添付ファイルやURLは開かない

●問い合わせ／浦河警察署（TEL 0146-22-0110）

自動車免許更新時講習日程（2・3月）

会場	区分	2月	3月
様似町中央公民館	優良	15日（水）	8日（水）
	一般		8日（水）
	違反	15日（水）	
基幹集落センター（浦河町）	優良	1日（水）	1日（水）
	違反	1日（水）	1日（水）
	初回	14日（火）	7日（火）
浦河自動車学校	一般	22日（水）	22日（水）
	初回		
えりも町福祉センター	優良	9日（木）	16日（木）
	一般	9日（木）	
	違反		16日（木）

《講習時間》

優良…午後1時～午後1時30分【30分間】

一般…午後2時～午後3時【1時間】

違反…午後2時～午後4時【2時間】

初回…午前10時～午後0時【2時間】

※事前に警察署で手続きをしないと講習を受けられません

●問い合わせ／浦河警察署（TEL 0146-22-0110）



自衛官募集



札幌地本アイドル
モコ

自衛隊札幌地方協力本部
静内分駐所
(TEL)0146-44-2855

人権・行政合同相談

日 時 2/15 (水)
13:00 ~ 15:00
場 所 役場 1 階 町民相談室

ひだか弁護士相談センター

◆様似相談所開設日程

日 時 2/14 (火)・3/14 (火)
13:30 ~ 16:00
場 所 役場 1 階 小会議室
担当弁護士 笹井 涼介
(浦河ひまわり基金法律事務所)

※相談は無料。電話予約が必要です。
予約申し込み・問い合わせ先は下記と同じです。
申し込みされたかたは、相談時間までに役場
1階の町民相談室へお越しください。

◆近隣の相談所開設日程

えりも相談所 (13:30 ~ 16:00)
【日程】 2/21・3/22
【場所】 えりも町役場
浦河相談所 (13:30 ~ 16:00)
【日程】 2/7・3/7
【場所】 浦河町役場
静内相談所 (13:00 ~ 15:00)
【日程】
2月 1・6・8・13・15・20・22・27
3月 1・6・8・13・15・20・22・27・29
【場所】 新ひだか町静内吉野町2丁目
ひだか弁護士相談センター
●申し込み・問い合わせ/
札幌弁護士会ひだか弁護士相談センター
平日 10:00 ~ 16:00 (TEL 0146-42-8373)



10年経ったら交換しましょう

定期的に点検しよう

住宅用火災警報器 交換のおすすめ

北リアスの砂浜に魅せられて No.252

現代に受け継がれる 小正月行事

野田村の伝統「小正月行事」が1月15日に村民広場を主会場として行われました。五穀豊穡、無病息災などを祈念して、どんと焼きのほか、大黒舞が披露され、訪れた人に福を届けました。



「上手に飾れました」

ミズキには、小さく丸めた紅白の餅や村内保育所の子どもたちが作ったお飾りなどが飾られ、華やかなミズキ団子となりました。

もちろん、夕方からは"なもみ"が村内を回り、子どもたちの健やかな成長を願いました。

第20回統一地方選挙のお知らせ

選挙名	投票日	期日前投票
北海道知事選挙	4月9日(日)	3月24日(金)～4月8日(土)
北海道議会議員選挙		4月1日(土)～4月8日(土)
様似町議会議員選挙	4月23日(日)	4月19日(水)～4月22日(土)

■様似町議会議員選挙立候補について

・立候補の届け出(候補者の届け出)の受付

日 時 4月18日(火) 午前8時30分～午後5時
受付場所 役場 1 階旧保健センター

・候補者届出予定者等説明会

様似町選挙管理委員会では、様似町議会議員選挙に立候補(候補者の届け出)を予定しているかたに対する説明会を開催し、届け出に必要な書類等を配布しますので、立候補を予定されているかた(または関係者のかた)は都合のつく限りご出席ください。

日 時 3月13日(月) 午後2時～
場 所 役場 2 階大会議室

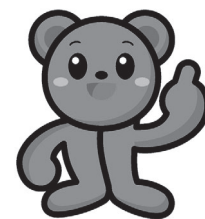
※新型コロナウイルス感染症対策のため、説明会の出席には1候補者につき2名までとし、マスクの着用をお願いいたします。

●問い合わせ／様似町選挙管理委員会(TEL 36-2111)

2月22日は「行政書士記念日」です

遺言・相続、契約書等作成、
会計記帳、会社設立、営業許可、
車庫証明、農地法、建設業に関
する各種申請など

悩んでないで、まず相談！
あなたの町の行政書士にお任せ
ください。



氏名	住所	電話
加藤 鉄二	様似町大通1丁目66-2	36-3817
小森 司	様似町字田代1294	36-4618
板橋 清	様似町字田代1067	090-7652-8863
定木 基	様似町錦町17-7	080-3266-8782

●問い合わせ／北海道行政書士会日高支部
(TEL 0146-42-3806)

灯油券の交付、あと1ヶ月です！

灯油価格の高騰により影響を受ける高齢者や障がい者およびひとり親世帯のかたがたに、灯油券を交付しています。

※今年度は、北海道の非課税世帯を対象とした物価高騰の影響緩和の取り組みと併せて行うこととなり、券の名称や、対象者、交付金額が変更となっております。

<対象者>

令和4年12月19日現在、様似町に住所を有する **町民税非課税世帯**のかたで、次のいずれかの要件に該当するかたが対象となります。(長期入院中のかた、施設入所者、生活保護世帯は対象外です。)

- ① 65歳以上のかたのみの世帯(生年月日が昭和33年3月31日以前)
- ② 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の交付を受けているかたのいる世帯
- ③ 18歳以下(生年月日が平成16年4月2日以降)の児童を養育しているひとり親世帯

<交付金額>

1世帯につき、生活支援券12,000円分(6,000円×2枚)
※生活支援券は、町内の灯油取扱店において令和5年3月31日までに使用してください。

<申請受付>

印鑑を持参して、**保健福祉センター**きらくへお越しください。
受付期間は、令和5年2月28日までです。
(受付時間は土・日・祝日を除く午前8時45分～午後5時30分)
その場で審査して給付券を交付しますので、申請時には多少の待ち時間が必要となります。

問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、お気軽にご連絡ください。
保健福祉課福祉推進係(TEL: 36-5511)

あと
1ヶ月！



高齢者への日常生活サポートを 仕事にしませんか？（研修のご案内）

■生活援助員研修のお知らせ

介護保険制度で「要支援1・2」などの高齢者の自宅で、掃除・買い物・通院・洗濯・調理などのサポートを行う『生活援助』は、入浴・排泄・食事介護などを行う身体介護と比べて、介護未経験のかたでもなじみやすい業務です。

現在、介護の現場では人手が足りていません。しかし、介護サービスの中にはヘルパー等の資格がないかたで対応できるものもあります。

町では次のとおり「生活援助員研修」を開催しますので、ご参加をお待ちしています。仕事を前提としないかたのご参加も歓迎します。介護サービスの実際を学んでみましょう。



日 時	2月24日（金）午後1時～4時
会 場	保健福祉センター
内 容	・介護サービスについて ・老化や認知症について ・「生活援助」の実際 他
対 象	・介護の仕事に関心のあるかた ・子育てを終えたり退職したりしたかたで働く意欲のあるかた ・ご家族の介護のために基本を習ってみたいかた
申 込	保健福祉課介護保険係（TEL 36-5511） ※2/20（月）まで

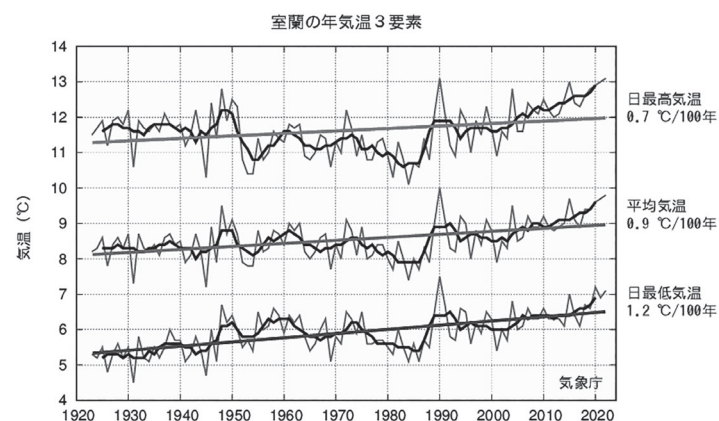
室蘭地方気象台が100周年を迎えました

室蘭地方気象台は大正12年（1923）1月1日に「室蘭測候所」として業務を開始し、令和5年（2023）1月1日で創立100周年を迎えました。

この100年間で室蘭の平均気温は0.9度の割合で上昇しました。室蘭だけではなく、胆振・日高地方の全ての観測所において設置当時から現在までの平均気温は上昇しています。

地球温暖化が進行すると、更に気温が上昇し雨の降り方が激しくなり、大雨による土砂災害や洪水害の増加が考えられます。温暖化の影響は植物の生態にも現れています。室蘭の桜の開花日は、昭和の時代には「こどもの日」より後に咲くことが多かったのですが、ここ数年は「こどもの日」より前に開花することが多くなりました。

私たちの身近な気象データから、気候変動について考えてみませんか。



過去の気象データ



気候ポータルサイト



●室蘭地方気象台

確定申告相談・住民税申告のご案内

受付期間は、2月16日（木）～3月15日（水）



令和4年分の所得税の確定申告と令和5年度分の住民税の申告が2月16日（木）から始まります。

確定申告と納税の期限は、いずれも3月15日（水）までです。

期間中は、浦河税務署で相談・受付が行われるほか、役場では下記の申告相談日程表のとおり申告相談を行いますのでご利用ください。

■申告相談日程表

日 時	対象地区	受付時間	会 場
2月16日（木）	全地区 （年金・給与所得）	9:30～12:00 13:00～16:30	役場2階 大会議室
2月17日（金）			
2月20日（月）	鵜苫・西様似・西町・潮見台・港町		
2月21日（火）	本町・会所町・栄町・岡田・田代・新富		
2月22日（水）	大通・錦町・緑町・朝日丘・平宇・冬島 幌満・旭		

■町からのお願い

- 給与所得、年金所得等がある場合には、給与・年金等の源泉徴収票をお持ちください。また、申告の結果、還付となる場合には還付先の口座番号が必要となりますので、還付申告をする場合には、口座番号のわかるもの（通帳等）をお持ちください。
- 営業等所得、不動産所得等を申告するかたは、収支による申告になりますので、事前に収入金額・必要経費等を整理し、収支内訳書等を作成しておいてください。
- 医療費控除を受けるかたは、医療費の明細書の提出が必要となりますので、領収書を参照して明細書を作成しておいてください。
※医療費領収書は5年間保存が必要です。

- 相談日にお越しいただいても、申告内容によっては、税務署で申告していただく場合があります。
※浦河税務署での確定申告相談には事前連絡が必要となります。詳しくは浦河税務署（TEL 0146-22-4131）へお問い合わせください。
- 譲渡所得（土地・家屋の売買等）及び株式譲渡所得のあるかたは、お手数ですが浦河税務署へ事前連絡のうえで、税務署で申告してください。
- 申告書へのマイナンバーの記載及び本人確認書類の添付が必要となりますので、申告相談の際はマイナンバー確認書類と本人確認書類を持参ください。

■電子申告の利用をご検討ください

インターネットを利用した電子申告をご利用ください。e-Taxを利用して提出すると、本人確認書類の提示または写しの添付が不要になるほか、還付金の受け取りがスピーディーに行われます。

また、ご自身のスマートフォンを使用しでの申告も可能となっております。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁
確定申告特集



e-Tax



●問い合わせ／税務町民課賦課係（TEL 36-2114）